

&D サービス細則

この細則は、&D 会員規約第3条第1項に基づき、本サービスの具体的な内容について定めるもので、&D 会員規約と一体をなすものです。なお、この細則において用いる用語は、この細則において特段の定めのない限り、&D 会員規約に定める定義によるものとします。

なお、会員が利用する本サービスのコース別に、この細則の以下の章が適用されます。

- (1) パートナーコース1：第1章、第2章、第3章
- (2) パートナーコース2：第1章、第2章、第3章、第4章

第1章 ITSUMO 関連施設優待・犬とのしあわせサポート

第1条（関連施設優待／内容）

1. 会員は、会員資格の有効期間中にサービス対象のペットショップ等の店舗、シッター等のサービス提供者、その他関連施設（以下「対象施設等」といいます。）の提供するサービスを利用する際又は対象施設等から商品を購入する際に、会員優待価格で利用・購入できます。会員優待価格での利用・購入のためには、会員は、パソコンやスマートフォン（以下「ログイン端末」といいます。）で本サイト (<https://www.and-d.menicon.co.jp>) にログインし、本サイト上の関連施設優待コーナーに掲載されているクーポン（ログイン端末での会員画面又はクーポン画面印刷用紙）を対象施設等に提示する必要があります。また、会員は、クーポンに記載がある場合には、当該クーポンに記載されている条件に従い、プレゼント等のサービスを受けることができます。
2. 前項に定めるサービス（以下「関連施設優待」といいます。）は、委託先等の株式会社犬吉猫吉により提供されます（以下、本章において、「委託先等」は「株式会社犬吉猫吉」のことを意味します。）。

第2条（関連施設優待／会員特典の条件）

1. 関連施設優待は、以下の要件をすべて満たす場合に利用が可能となります。ただし、対象施設等が利用条件等について異なる定めをする場合にはこれに従うものとします。
 - ①会員自身が所有又は管理するログイン端末で、本サイトにログインしていること
 - ②ログイン端末でのクーポン画面、またクーポン画面印刷用紙を事前に提示すること
 - ③会員自身が、会員が登録したペットについて対象施設等を利用すること
2. 関連施設優待の利用条件は、クーポンに記載されている条件、又はその他対象施設等が別途定める条件があれば、これらによるものとし、会員はこれらの条件に従うものとします。

第3条（関連施設優待／除外事由）

1. 次の場合、関連施設優待の対象外とします。

- ①対象施設等を利用する者（物品購入者を含む。以下において同様。）が会員本人でない場合
- ②対象施設等を利用するペットが、会員が登録した会員本人のペットでない場合
- ③有効期間を過ぎているクーポン内容の場合
- ④対象施設等を利用する者が何らかの理由で会員でなくなっている場合
- ⑤会員が対象施設等の定める利用条件又は規則等に従わない場合
- ⑥その他当社が不適切と判断するべき合理的な理由がある場合

第4条（関連施設優待／免責事項）

1. 当社又は委託先等は、クーポン内容の価格優待以外の、対象施設等のサービス・商品等の内容について一切の責任を負うものではありません。
2. 対象施設等の情報は、原則として3～6ヵ月に一度の割合で委託先等において整理し、更新又は変更することとしますが、当社又は委託先等は、対象施設等の営業時間、休業・廃業等、関連商品の廃盤等、その他対象施設等に関する情報の内容について責任を負うものではありません。
3. 対象施設等のサービス及び商品の利用方法や使用方法等について、会員は、対象施設等から説明等を受けることとし、会員は、かかる説明等に従うものとします。会員が説明等に従わないことにより、対象施設等その他第三者に損害又は不利益を加えた場合は、会員が責任を負うものとし、当社又は委託先等は一切責任を負いません。当社又は委託先等は、サービス及び商品の利用方法や使用方法についての内容の説明等はせず、説明等の内容に一切責任を負いません。
4. 当社は関連施設優待に関して、一切の責任を負うものではなく、委託先等において関連施設優待の運営に関して故意又は重大な過失がある場合に限り、委託先が会員に対する責任を負うものとし、その場合でも、委託先等は、第三者に生じた損害（他社との間で生じたトラブルに起因する損害）について一切責任を負いません。

第5条（保険サービス／内容）

1. 会員は、本章の適用を受ける会員資格の有効期間中に本条及び次条に定める保険サービス（以下、本章において「保険サービス」といいます。）を受けることができます。ただし、保険サービスの内容については、引受保険会社の約款、重要事項説明書に従うものとし、引受保険会社によるサービス内容の変更があった場合、それに準ずることになります。

①会員の事故によるケガのための入院・手術補償【傷害補償特約】

会員のお散歩時等の事故によるケガのための入院・手術補償。

※傷害入院保険金日額：500円、最大60日間補償

（支払対象期間：60日、支払限度日数：60日、免責期間：0日）

※傷害手術保険金：入院中5,000円、入院中以外2,500円

②会員の事故によるケガのためのペットホテル代補償【ペット預入費用補償特約（傷害補償特約用）】

会員の事故によるケガのための入院で飼育ができなくなり、ペット専用ホテル等へ預け入れた場合の費用を補償。

※支払限度基礎日額：3,000円（免責金額5,000円）、最大180日間補償

③ペットが他人・他動物に損害を与えた場合等の補償【個人賠償責任危険補償特約（賠償事故解決用）】

飼っているペットが他人や犬猫等動物を噛んだり飛びついたりしてケガをさせたりした場合等の法律上の損害賠償を補償。

※会員ご本人及びそのご家族、ペットが他人の身体及び財物に対して損害を与えた場合も補償。

※損害額に対して最大100万円（免責金額0円）まで補償。

（注）上記事例でも、事故状況により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は保険金のお支払対象とはなりませんのでご注意ください。

第6条（保険サービス／利用）

1. 保険サービスの補償内容の概要（補償の対象となる方の範囲を含む）及び保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金及び費用保険金のご説明」をご確認ください。ご不明な点につきましては、引受保険会社にお問合わせください。
2. この保険は株式会社犬吉猫吉を保険契約者とし、会員を被保険者とする団体総合生活補償保険の商品付帯契約です。保険サービスは、次項の引受保険会社が提供するものであり、当社及び委託先等は、保険サービスの提供に関して何らの責任も負いません。
3. 商品によっては保険サービスを提供していない場合もございます。予めパンフレット等でご確認ください。

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【ペットオーナー向け保険商品名】 【一般向け保険商品名】

団体総合生活補償保険

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

【事故発生時の受付窓口】

株式会社犬吉猫吉(P-LIFE24/PETLIFE24 カスタマーサポート)

(電話番号) 0120-12-7837

※補償される期間：本サービスの会員登録日の翌日午前0時から翌月応当日の午後4時までの1ヵ月間（本サービスの会員資格の有効期間中は自動的に1ヶ月単位で継続されるものとする）

※ドッグランでの事故などペットが被保険者以外の方の管理下にある場合、またその管理者の過失により事故を起こした場合は、一般的に被保険者に法律上の損害賠償責任が発生しません。そのため個人賠償責任危険補償特約では保険金のお支払いができない場合があります。

※当社による示談代行は法律上、致しかねます。事故発生時は受付窓口にお知らせ頂いた後、提携の保険会社より手続き等進めてまいります。予めご了承ください。

※保険サービスについての約款、重要事項説明書、「お支払いする保険金及び費用保険

金のご説明」及びパンフレット（以下、併せて「ご説明」といいます。）につきましては、本サイト及び下記URLよりご確認ください。ご説明の内容については、引受保険会社において随時変更することがあります。

<https://www.kichi-kichi.com/petlife/pdf/insurance.pdf>

第2章 ITSUMO 24 時間獣医師相談

第1条（内容）

1. 24 時間獣医師相談とは、会員が専用電話番号に連絡することにより、電話でアドバイスを受けるサービスをいいます。
2. 24 時間獣医師相談は、委託先等の株式会社プレミアペットアシスト及びその協力会社等により提供されます（以下、本章において、「委託先等」は「株式会社プレミアペットアシスト及びその協力会社等」のことを意味します。）。
3. 24 時間獣医師相談の利用可能地域は日本国内とします。
4. 24 時間獣医師相談で相談できる内容は、会員サービスの対象となる愛犬の体調に関する内容とします。
5. 24 時間獣医師相談の利用可能時間は 30 分以内とします。時間を超過した場合は相談事項が解決していない場合でも対応終了とします。
6. 24 時間獣医師相談では、一度受けた相談と同じ内容の相談を受けることはできません。
7. 24 時間獣医師相談は、アドバイスを行うサービスであり、相談事項の解決を保証するものではありません。また、会員は、診療・医療行為ではないことを了承のうえ、24 時間獣医師相談を利用するものとします。
8. 会員は、以下の各号に定める内容について予め了承のうえ、24 時間獣医師相談を利用するものとします。
 - ①24 時間獣医師相談において会員に対し提供されるアドバイスは、すべて会員の判断及び決定の参考のために会員に提供されるものであり、会員の判断及び決定は、すべて会員の責任において行われるものであること
 - ②24 時間獣医師相談において会員に対し提供されたアドバイスを利用して会員が判断又は決定したことに関連して、会員と第三者との間で苦情、紛争等を生じ、又は会員に損害が生じたとしても、当社又は委託先等は一切の責任を負わないこと

第2条（相談の対象外となる場合等）

1. 以下の各号のいずれかに該当する場合、会員に対する 24 時間獣医師相談の提供は行われません。
 - ①会員から専用電話番号への連絡がない場合
 - ②相談事項が恋愛・信仰等、精神的な価値観に関する事項である場合
 - ③相談事項が法令や社会通念に反する事項に関するものである場合（当該相談に対応することが関係法令に違反する場合がありますが、これに限りません。）
 - ④相談事項に対する情報提供が著しく困難と認められる場合

- ⑤会員が本規約に違反した場合
 - ⑥その他当社又は委託先等が 24 時間獣医師相談の提供を不適切と判断した場合
2. 以下の各号のいずれかに該当する場合、会員の同意を得ることなく、24 時間獣医師相談の提供が中断又は停止されることがあります。
- ①愛犬の体調に関する相談ではない目的で連絡が行われた場合
 - ②戦争、内乱、騒乱その他これらに類似の事変、又は暴動等の当社又は委託先等の責めに帰さない事由に起因して 24 時間獣医師相談の提供が不可能又は困難になった場合
 - ③火災、停電、天災等の不可抗力その他当社又は委託先の責めに帰さない事由に起因して 24 時間獣医師相談の提供が不可能又は困難になった場合
 - ④交通事情、気象状況等により 24 時間獣医師相談の提供が当社又は委託先等の業務遂行上支障があると判断する場合
 - ⑤その他、当社又は委託先等が合理的な理由により 24 時間獣医師相談の提供を中断又は停止する必要があると判断した場合

第3章 MANABU 犬との暮らし方教室

第1条（目的等）

1. 会員は、本サイトにおいて、犬のしつけに関する動画（MANABU 犬との暮らし方教室。以下「本動画」といいます。）を閲覧することができます。
2. 本動画は、株式会社 Inuversity により提供されます（以下、本章において、「委託先等」は「株式会社 Inuversity」のことを意味します。）。

第2条（複製・コピー・二次使用等の禁止）

1. 本動画に含まれる一切の情報は著作権等によって保護されています。
2. 会員は、本動画の全部又は一部を、ダウンロード、複製、コピー、転載、改変、翻案、編集、公衆送信、上映（モニターに投影して不特定多数に視聴させる行為等）又はインターネット上での公開、その他一切の二次使用をしてはなりません。

第3条（免責事項）

1. 本動画はその効果を保証するものではなく、本動画を利用したことによって発生するいかなる損害又は不利益に対しても、当社又は委託先等は一切責任を負うものではありません。本動画の利用は、全て会員の自己責任で行うこととします。

第4条（禁止事項）

1. 本動画の利用にあたって、会員は、以下の行為をしてはなりません。
 - ①本規約又は委託先等が規定する規約に違反する行為
 - ②法令に違反する行為
 - ③本サービスの運営を妨げる行為
 - ④本サービスのシステムに負荷を与える可能性のある一切の行為

- ⑤会員以外の者に対して、本動画の視聴権限を与える行為
 - ⑥本動画の内容を不特定の第三者に対して拡散する行為（SNS やチラシ等で本動画の内容を公開することを含みます。）
 - ⑦本動画に関して、当社又は委託先等を誹謗又は中傷をする行為
 - ⑧その他、当社が不適切であると判断する行為
2. 会員が前項又は本章第2条第2項の禁止行為を行った場合、当社又は委託先等は、当該会員に対する本サービスの提供を停止することができ、会員は著作権等の権利者に対する一切の責任を負担し、自らの費用と責任において関連する問題の解決をすることとします。

第4章 KIMITO 犬の保険（ペット保険）

第1条（ペット保険の申込み）

1. 会員は、当社を保険代理店として、SBI プリズム少額短期保険株式会社（以下、本章において「保険会社」といいます。）が提供する「KIMITO 犬の保険」の「プリズムコールプレミアムオレンジプランII」（以下「ペット保険」といいます。）に申し込むことができます。
2. ペット保険への加入を希望する会員は、保険会社及び当社所定の方法により、ペット保険の申し込みを行うものとします。
3. 当社は、保険会社の保険代理店として、ペット保険契約の締結並びに当社が締結したペット保険契約の変更及び解除の代理、保険料の領収、保険金の請求手続きの援助等の業務を行います。

第2条（保険契約）

1. ペット保険についての契約（以下、本章において「ペット保険契約」といいます。）は、会員と保険会社との間で成立します。当社は、保険会社によるペット保険契約の履行を何ら保証するものではありません。
2. ペット保険契約は、本規約とは別の独立した契約となります（第1章第5条及び同第6条の保険とも関係ありません。）。会員であったとしても、保険会社の判断により、ペット保険契約を締結することができないことがあることをご了承ください。また、ペット保険の有効期間、終了の条件については、ペット保険契約の規定に従うものとし、ペット保険の保険料についても、本規約で規定される入会金及び会費には含まれず、ペット保険契約において規定されるものとします。
3. ペット保険の内容及び契約条件等については、保険会社の重要事項説明書及びペット保険普通保険約款、その他保険会社が別途定める条件が適用されます。ペット保険の内容については、保険会社において随時変更することがあります。

以上

制定 2021年4月16日